

平成25年度

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

事業計画書

平成25年3月

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

理 念

私たち

社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団は
保健や福祉のサービスを通じて、
暮らしやすい地域社会の創造に貢献する
とともに、すべての人が安心・充実した
生活を送れるよう支援します。

基 本 方 針

- 1, 人権を擁護し，法令を遵守した運営を行います。
- 2, 公益性・公平性・効率性を重視した運営を行います。
- 3, ひとりひとりに安心と満足のできるサービスを提供します。
- 4, 暮らしやすい地域社会を創造する活動に積極的に参加します。
- 5, 保健・福祉の拠点として柔軟性と機動力を備え，先進的な取り組みに挑戦します。
- 6, 保健福祉のプロ集団として豊かな創造力と熱い情熱を持って業務を行います

目 次

【事業計画】

平成25年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画	1
1. 経営企画室	2
2. 暮らしき健康福祉プラザ管理業務	4
3. 保健福祉相談室	5
4. 倉敷ファミリー・サポート・センター	7
5. 健康増進センター	8
I 健康づくり事業	
II 介護予防事業	11
6. 子育て支援センター	13
I 子育て支援事業	
II 感覚矯正事業	15
7. 倉敷市障がい者デイサービスセンター	17
8. 倉敷市真備健康福祉館	20
9. 憩の家	23
10. 倉敷障がい者就業・生活支援センター	25
11. 倉敷市ふじ園	27
12. 倉敷市くすのき園	30
13. 老人福祉センター	33
I 西岡荘	34
II 有城荘	35
14. 倉敷市児童館	36
倉敷児童館 倉敷北児童センター 水島児童館	
児島児童館 玉島児童館 真備児童館	
15. 障がい者支援センター	40
児島障がい者支援センター 玉島障がい者支援センター	
水島障がい者支援センター	
16. 在宅福祉課	43

平成 25 年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画

平成 25 年度は、当事業団が運営する「くらしき健康福祉プラザ」をはじめとするほとんどの施設の指定管理期間の最終年度となります。これまで、それぞれの施設で指定管理者として高い評価をいただけてきましたが、引き続き、指定管理者としての業務内容を着実に実行するとともに、提案した事業や新たに取り組んできた事業の実施状況や成果の検証を行います。

そして、平成 26 年度から始まる次期指定管理者の選定に向けて、公募施設は引き続き指名されるよう当事業団の特色や長所を生かし、事業内容や運営に工夫を凝らして利用者へのサービスの充実と向上が実現できる提案を行います。非公募施設においても、継続性を尊重しつつ、新しい事業展開や既存事業の改善に積極的に取り組む事業計画を作成します。

また、「中期経営計画」を策定した目的であります（１）経営体制と財政基盤の強化、（２）組織の柔軟性の確保と職員の能力向上、（３）質の高いサービスを提供できる力を備えた組織づくりに基づいて、施設や部署それぞれが年次目標を設けた「実施計画」を策定し、取り組みを進めています。平成 25 年度も引き続き、この取り組みを強化・推進し、組織の活性化と市民サービスの向上を目指すことを重点目標とします。

さらに、関係機関や団体との連携の強化に向けての働きかけを活発に行うとともに、新しい協力関係が生まれるような活動にも挑戦します。

今後とも、関係各位のご指導とご協力をいただきながら、市民の福祉の充実と健康の増進のために全職員が知恵を出し合い、力を合わせて事業に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月 28 日

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団
理 事 長 山 磨 祥 二

経営企画室は、事業団を取り巻く環境変化に対応するため、平成22年度に設置され、同年度に人材育成計画・職員研修計画を、平成23年度には中期経営計画を策定しました。また、平成24年度では中期経営計画に基づく実施計画を策定し、今後は、これらの計画を順次実践に移すことで、経営基盤の強化に向けて計画的に取り組みを進めます。

〔主な事業内容〕

(1) 中期経営計画及び人材育成計画の進行管理

事業団の社会的役割を果たし、持続可能な事業団運営を目指して、中期経営計画に基づき策定した実施計画を進めていくことで、経営基盤の安定と組織の柔軟性を確保します。

また、人材育成計画を引き続き実施することによって職員の資質の向上を図る中で、質の高いサービスの提供が可能になります。

そこで、今年度は中期経営計画に基づく実施計画の進行管理を行うとともに、昨年度に引き続き人材育成計画を実践します。

(2) コンプライアンス体制の整備

組織の発展や存続維持のために欠かせないコンプライアンス体制の整備は非常に重要です。そのため、ルールづくりからコンプライアンス違反が発生した場合の対処（リスクマネジメントの一部）までを網羅したコンプライアンス体制を整備します。

(3) 職員研修の実施

職員自らの果たす役割や目指すべき方向性を認識し、業務遂行に必要な専門知識・技能等の修得と併せて、実践の中から新たな課題や目標を設定し、サービスの質の向上はもとより、高い専門性に基づき困難事例や緊急時にも適切に対応できるよう、「人材育成計画・職員研修計画」に沿って職員研修を体系的・計画的に実施します。

(4) 委員会の開催

ア 運営検討委員会

地域に密着した施設管理や事業展開など安定的・継続的な運営や将来を見据えて、自ら考え主体的に行動する自立的な事業団経営を実践していくための方策を調査・検討する運営検討委員会を開催します。

イ 職員研修推進委員会

職員の能力開発と職場の充実・強化に向けた年度職員研修計画（研修計画書を含む。）の策定、実施方法の工夫、研修効果の検証等を行う職員研修推進委員会を開催します。

ウ 苦情解決運営委員会

事業団の施設運営や事業に対する利用者からの苦情申出を円滑かつ早期に解決するとともに、苦情内容を集積・分析し、より良いサービスの提供に向けて活用するため、苦情解決責任者（各職場の責任者）、第三者委員（人権擁護委員、保護司、民生・児童委員）等で構成する苦情解決運営委員会を開催します。

(5) 情報共有システムの構築

職員や職場が多年にわたって蓄積したノウハウやマニュアル等の情報を，サービスの質の向上と均一化や業務の効率化のツールとして引き継ぎ，共有・活用できるよう，パソコンを利用して情報をデータベース化するシステムの構築を進めます。

(6) 職員アンケートの実施

中期経営計画に沿って実施計画を進めていく上で，職員の意識向上を図るため及び前回の職員アンケート（平成22年度）から3年経過したことを踏まえ，平成25年度に実施します。

2. くらしき健康福祉プラザ管理業務

総務課

指定管理者として、くらしき健康福祉プラザの貸出施設の使用の許可並びに施設設備の維持管理業務（デイサービスセンター，保健所を含む）を，倉敷市総合福祉事業団とクラレテクノ株式会社が，平成21年度から共同事業体として運営しており，今年度が最終年度となります。

これまで培って来た事業団の保健福祉サービス提供力とクラレテクノの施設・設備のメンテナンス技術力等のノウハウを結集して円滑に業務を遂行し，くらしき健康福祉プラザが，保健福祉施設として効果・効用を十分に発揮し，施設利用者に安心と満足感を与える施設となるよう，事業団とクラレテクノが一体となって実現します。

さらに，施設の管理及び運営においては，プラザ内で事業団が実施する保健福祉事業や他の類似施設との連携を密にすることにより，センター・オブ・センターの機能を最大限発揮するよう努めます。

〔主な事業内容〕

(1) 下記施設の使用の許可

プラザホール，工芸室，視聴覚室，調理室，研修室（4室），和室研修室，体育館，水浴訓練室，屋外区画（2区画）

(2) 施設及び設備の維持管理（デイサービスセンター，保健所を含む）

(3) 自主事業

ア プラザ壁面のスペースを高齢者や障がい者，各種団体の作品発表などに提供します。

イ 「くらしき健康福祉プラザまつり」を開催（11月10日（日）予定）します。

ウ 倉敷市防災危機管理室，消防署，社会福祉協議会，地域住民と連携した災害に関する啓発活動を実施します。

エ 障がい者の自立支援等のため，プラザ1階に開設した「手作り品展示販売コーナー」の運営を行います。

オ 比較的に利用が少ない夜間の調理室の有効利用と団塊の世代等の自立を支援するため，「男性料理教室」の開催を継続します。

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
一 般	人数	45,908人	36,300人	37,000人
	料金	4,843,920円	4,137,000円	4,200,000円
減 免	人数	122,928人	133,000人	135,000人
	料金	10,876,290円	11,345,000円	11,350,000円
合 計	人数	168,206人	169,300人	172,000人
	料金	15,720,190円	15,482,000円	15,550,000円

高齢者，障がい者その他の市民に対する保健福祉に係る相談事業と福祉機器等展示事業及び保健福祉関係の図書，資料等による情報提供事業を行い，市民の保健福祉の向上を図ります。

福祉機器等展示事業では，高齢者や障がい者が住宅生活を営む上で，必要な用具等の知識が得られることを目的として，介護用品，福祉用具及び住宅改造モデルの展示を行い，見学や情報提供等を通じて，市民の生活の質の向上を目指します。

〔主な事業内容〕

(1) 保健福祉相談事業

ア 保健福祉に関する一般的初期相談を行うとともに，相談内容に応じ，専門的相談窓口等の情報を提供します。

イ 手話通訳者を配置して，聴覚障がい者のくらしき健康福祉プラザ及び保健所等での相談や各種手続きの支援，プラザで行われる倉敷市身体障がい者デイサービスセンターの講座や子育て支援センターの行事などへの参加の支援を行います。また，児島・玉島・水島障がい者支援センターへそれぞれ月1回以上出張して，相談者の支援を行います。

(2) 福祉機器等展示事業

ア 常設展示コーナーでは，超高齢社会と言われる現代において，老老介護での介護負担を軽減するような移動用リフト，電動車椅子，自動採尿器等，各種介護用品や福祉用具を約200点展示し，来場者が体験を通して在宅での生活に活用できるよう助言を行い，最新の情報を提供します。また，健康な人にもいろいろな障がいを想定した体験により，障がいがある人の実生活と予防について理解を深められるよう支援します。

福祉機器特設展示コーナーでは，新製品を展示することで市民への情報提供に努めます。展示品は3か月に一度入れ替えを行うとともに，特設展の内容に合わせて常設展示品のレイアウトを工夫します。

市内の小・中学生を対象にして夏休み期間中に，プラザバリアフリー探検や福祉機器体験教室を10回開催します。関連して，随時の学習のための体験もサポートします。

また，市内6児童館及び真備健康福祉館に出前を行い，地域の児童等に福祉機器体験教室や展示会を開催します。

イ 福祉用具特別展を年2回開催し，専門家によるミニ講座を開くなど，より多くの福祉機器情報を提供します。

ウ 住宅改造モデルコーナーにおいて，高齢者，障がい者等が，在宅での日常生活を営む上で必要な住宅改修の知識が得られるよう，実生活をイメージした体験を通して，説明や情報提供を行います。

エ 高齢者疑似体験セットを市内の小・中学校，施設，団体，個人等に無料貸出しを行い，参観日等の学習や企業の研修会，ホームヘルパーの養成講座等での有効活用

を促進していきます。

(3) 情報提供事業

図書コーナーにおいて、保健福祉に関する図書、資料等を収集し閲覧に供します。

また、保健福祉に関する最新のパンフレット、チラシ等の資料を収集、整理し、情報提供を行います。

「保健福祉相談室だより」を2～3か月毎に発行し、保健福祉相談室のPRを行うとともに、事業や福祉用具等の新しい情報を発信します。

保健福祉相談室利用者数

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標	
相 談 事 業	保健福祉相談	3,686人	3,600人	3,640人	
	主 な 相 談	児童福祉関係	315件	250件	260件
		高齢福祉関係	1,311件	1,330件	1,350件
		障がい福祉関係	676件	720件	730件
		介護保険関係	834件	840件	850件
		保健関係	846件	800件	810件
手話通訳活動	1,063人	1,300人	1,320人		
展 示 事 業	福祉機器・住宅展示(特設展含)	4,204人	3,200人	3,900人	
	特 別 展	特別展(ミニ講座含)	788人	360人	600人
		プラザバリアフリー探検	161人	114人	160人
		児童館出前教室	171人	147人	150人
		真備健康福祉館出前活動	72人	50人	60人
高齢者疑似体験セット無料貸出	600人	580人	600人		
情報提供事業	1,192人	1,200人	1,220人		
合 計		10,745人	9,880人	10,680人	

4. 倉敷ファミリー・サポート・センター

健康福祉課

地域において育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）を組織化し、会員同士の育児に関する相互援助活動を支援することにより、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境の整備と地域の子育て支援を行い、児童の福祉の向上に寄与します。

〔主な事業内容〕

(1) 会員の募集，登録その他の会員組織業務に関することを行います。

(2) 相互援助活動の調整

依頼会員から援助の申込みを受けて，援助の内容，日時等の詳細を確認し，申込み内容にふさわしい提供会員と依頼会員との事前打合わせを行います。

(3) 講習会の開催

会員に対して，相互援助に必要な知識を習得するための基礎研修会やフォローアップ研修会を開催します。

(4) 交流会の開催

会員の交流を深め，情報交換の場を提供するための交流会を開催します。遊びや話し合いの会など情報交換の場を通して，会員同士の親睦を図ります。

〈相互援助活動の内容〉

ア 保育施設の開始前まで子どもを預かること。

イ 保育施設の保育終了後，子どもを預かること。

ウ 保育施設までの送迎を行うこと。

エ 放課後児童クラブ終了後，子どもを預かること。

オ 学校の放課後，子どもを預かること。

カ 子どもが軽度の病気の場合等，臨時的，突発的に子どもを預かること。

キ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際，子どもを預かること。

ク 買い物等外出の際，子どもを預かること。

ケ その他会員の育児に関して必要な援助。

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
依頼会員	1,062人	1,200人	1,300人
提供会員	472人	500人	500人
両方会員	182人	220人	220人
合 計	1,716人	1,920人	2,020人
活動件数	5,635件	5,900件	6,000件

I 健康づくり事業

健康づくり事業は、18歳以上の市民または市内に勤務する特定健康診査等により、健康の維持に努める必要がある人に対し、「運動・食事・休養」の観点から、心身の健康の維持・増進や生活習慣病を予防することを目的に健康づくりを支援します。

健康づくりの実践として、ヘルスチェック受診後の個別支援プログラム（個人処方）を基に、トレーニング器具、水浴訓練等の運動指導や食事及び休養について指導します。

また、各種セミナーや個別相談等を通じて、総合的に市民の健康管理への動機づけや生活習慣改善について指導・支援をしていきます。

そのうち、65歳以上の高齢者がいきいきと自立した生活が実現できるよう、筋力低下や転倒防止のための運動能力向上のトレーニングや心身ともに健康を維持するための食事指導、休養の支援等を行います。

特定保健指導は、特定健康診査の結果、特定保健指導対象者となった40歳以上の個人やグループに対し、生活習慣を改善していくために必要な行動計画の作成と実践について、保健師・管理栄養士・健康運動指導士が継続してサポートします。

このほか、くらしき健康福祉プラザから遠い地域の人に対し、健康づくりを始めていただくために、家庭でもできる内容の運動実践を行う「お出かけ運動教室」、団体等の依頼を受けて栄養・休養の講話や健康体操を行う「出前健康教室」により、広く市民への健康づくりを啓発していきます。

このような事業をすることで利用者の目的に応じた健康情報などの提供や運動実践の指導を行い、倉敷市の作成した健康くらしき21（Ⅱ）に沿った市民の健康づくりの拠点としての役割を高めていきます。

〔主な事業内容〕

（1）個別支援プログラムを主とした健康づくりの実践事業

ア ヘルスチェック及び個別支援プログラム（運動・食事・休養処方）作成

メディカルチェックとヘルスチェックのデータに基づき、一人ひとりに合った運動・食事・休養の処方を作成します。

また、ヘルスチェック後には、希望者に対し運動・食事・休養の各専門スタッフ及び医師による個別相談を実施し、利用者との関わりを深めるとともに利用者の満足度を高めていきます。会員以外の市民からの電話や面接による個別相談にも対応します。

さらに、希望者やこれからヘルスチェックを受けたいと思われている方には、血液検査を実施します。検査結果については保健師、看護師等が個別に丁寧に説明し、利用者に寄り添った指導を行います。

イ 各種セミナー

（ア）健康づくり実践セミナー（全10回）

生活習慣病の予防を目的に、運動・食事・休養を総合的に学ぶことができる教室として実施します。生活の中に運動習慣を確立することで肥満を解消し、動脈

硬化により発症する脳卒中・心筋梗塞等の疾患の予防につなげます。

(イ) 栄養セミナー

「食べること」の意味を理解し、正しい食生活を実践するために、生活習慣病予防等のテーマを設定し、「食育」も含めた健康づくりのセミナーを実施します。

また、高齢者の介護予防を目的に食事指導を行います。

(ウ) 休養セミナー

ストレスによる心の病気や心身症等を予防することを目的に、アロマなどを取り入れたリラクゼーションを中心としたセミナーを実施します。

また、高齢者の心身の健康維持のために講話等を行います。

ウ フリートレーニング

トレーニングルームで個人の運動メニューを基に自由に運動実践を行うとともに、体育館、水浴訓練室等を使用した各種教室を開催し、個人の目的や嗜好、レベルに応じた運動を自由に選択し効果的な運動プログラムの実践ができる場を提供します。

また、高齢者の介護予防を目的に、筋力・体力をアップさせる指導を行います。

エ お出かけ運動教室

くらしき健康福祉プラザから遠い市民を対象に、倉敷北児童センター、水島児童館、児島児童館、玉島児童館及び真備健康福祉館で実施し、利用者が運動の楽しさを知り日常生活に運動を取り入れることを目指します。

(2) 特定保健指導

特定健康診査等により、特定保健指導対象者となった40歳以上75歳未満の個人又はグループに特定保健指導を実施します。

健診結果から生活習慣を振り返り、自ら健康づくりに取り組んでいけるように支援し、その6か月後の健康状態を評価します。

ア 動機づけ支援

特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、医師、保健師、又は管理栄養士の面接・指導のもとに、行動計画を作成し実践します。対象者の生活習慣の改善を継続してサポートし、6か月後に効果について評価します。

イ 積極的支援

特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、医師、保健師、又は管理栄養士の面接・指導のもとに、行動計画を作成し実践します。健康づくりに取り組める適切な働きかけを継続して3か月以上行うとともに、6か月後に効果について評価します。

(3) 健康づくりに関する普及・啓発

健康増進に関する情報の収集・提供を行い、利用者が健康づくりの技術を高められるよう支援します。また、出前健康教室として、親子クラブや幼稚園、小・中学校のPTAなど若い世代の団体をはじめ、地域の各種団体等からの依頼を受け、管理栄養士、健康運動指導士等を派遣し、健康づくりのための食事や健康体操の指導を行います。より広域で幅広い年齢層へ向けての派遣を行うことで、広く市民に健康づくりを普及・啓発できることを目指します。

(4) 健康づくり関係組織との連携

市民の健康づくりを推進するため、倉敷市保健所、岡山県南部健康づくりセンター、市内の大学や健康づくり施設・団体等と情報交換などによる連携を図ります。

(延人数)

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
ヘルスチェック		849人	870人	950人
血液検査		64人	60人	65人
個別相談		225人	120人	120人
各種セミナー	実践セミナー	552人	524人	630人
	栄養セミナー	337人	340人	350人
	休養セミナー	290人	280人	300人
フリートレーニング		24,844人	26,800人	26,000人
お出かけ運動教室		659人	600人	640人
特定保健指導	動機づけ支援	16人	14人	15人
	積極的支援	5人	6人	5人
健康づくりに関する普及・啓発等		3,208人	2,300人	3,000人
合 計		31,049人	31,914人	32,075人

II 介護予防事業

「介護予防普及啓発事業」

65歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に、地域において健康で明るい生活が送れるよう、介護予防に関する知識や体操の普及・啓発、自発的活動の育成・支援を行います。

くらしき健康福祉プラザや地域の憩の家、集会所等を会場とし、スタッフ（理学療法士・作業療法士・看護師・健康運動指導士・音楽療法士・栄養士）の専門性を生かした介護予防教室を開催します。

「生きがい対応型デイサービス事業」

おおむね60歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者で、とかく家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を目的に、くらしき健康福祉プラザ、憩の家等において、生きがいや健康に関する講座を開催します。

〔主な事業内容〕

(1) 介護予防普及啓発事業

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能の低下の予防・向上を図るため、健康体操、音楽療法、健康講話等を取り入れた教室を以下のとおり開催します。

ア 転倒予防教室（くらしき健康福祉プラザ会場・コース）

くらしき健康福祉プラザを会場に、介護予防教室を開催します。

(ア) 運動機能の維持・向上を目的とした「健康のびの～び教室」や音楽療法を取り入れ脳の活性化を図る「ららら♪健音倶楽部」等を開催します。

(イ) 高齢者の健康と栄養等に関する健康講話を実施します。

(ウ) 感覚矯正事業等と連携し、その専門性（視能訓練士・保健師）を生かした健康講話を実施します。

(エ) より多くの利用者ニーズに対応するため、1か月から6か月まで開催期間に幅を持たせます。

イ 介護予防啓発事業（地域会場・コース）

各地区憩の家及び集会所等へ出向き、地域において介護予防に向けた取り組みが自発的に継続実施できるよう教室を開催します。

(ア) 地域性を勘案し、実施地域の均衡を図ります。

(イ) 地域の介護予防活動が自主的に行えるよう支援します。

(ウ) より多くの利用者ニーズに対応するため、1か月から6か月まで開催期間に幅を持たせます。

ウ 出前健康教室（地域会場・単発）

主に市内で活動する団体やグループの要請に応じ、単発もしくは隔週で地域における介護予防活動を育成するための支援をします。

(ア) 地域の介護予防活動を育成するための講師を派遣をします。

(イ) 公民館その他公共施設へ積極的にPRし、講演会・教室等の共同開催に努めま

す。

(ウ) 老人クラブ，愛育委員等と連携を図り，介護予防の認知度を高めるため地域の会合に出向き，積極的なPR活動を心がけ，介護予防の普及・啓発を図ります。

エ 認知症予防事業

認知症の発症及びその進行を防止し，介護予防及び生きがいの向上を図ります。音楽療法や作業療法等を取り入れ，個々の脳の活性化を図り，生活のリズムを取り戻すための「認知症予防教室」を開催します。

オ 地域介護予防活動支援事業

地域住民に対する介護予防意識の浸透を図るため，地域における介護予防の担い手となる人材を育成するために必要な，介護予防に関する知識及び技術等の習得を目的とする「介護予防リーダー養成教室」を開催します。

(2) 生きがい対応型デイサービス事業

高齢者の社会参加の促進，介護予防及び生きがいの向上を目標とし，くらしき健康福祉プラザ，憩の家等を会場に，高齢者健康体操講座を実施します。

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
介護予防 普及啓発事業	転倒予防教室 (音楽療法教室含む)	9,026人	8,300人	8,500人
	介護予防啓発事業	6,977人	6,000人	6,300人
	出前健康教室	2,201人	3,200人	3,500人
	認知症予防事業	565人	900人	900人
	地域介護予防活動支援 事業	188人	300人	300人
生きがい対応型デイサービス事業		3,456人	3,400人	3,200人
合 計		22,413人	22,100人	22,700人

I 子育て支援事業

少子化や核家族化，地域交流の希薄化が進む中で，子育てをしている親の孤立感をやわらげ，育児不安や育児負担の軽減が図れるよう気軽に相談できる場，安心して利用できる場づくりに努めます。また，子育てについての情報提供や子育てサークル支援，子育てボランティア養成講座等を行い，地域全体で子育て支援ができる環境づくりを目指します。

〔主な事業内容〕

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の推進

ア オープンスペース（遊びのひろば）の常設

親子でふれあいながら遊びの場を通して母親同士の交流を広げて育児の孤立感を軽減し，スタッフが関わりながら母親の育児の不安や悩み等を共に考え，楽しく子育てができるように支援します。

イ ひろば事業（こいのぼり，たなばた，クリスマスのつどい，ひなまつり）の開催
伝統行事を大切にし，季節毎の遊びの集いを通して製作やシアター，リズム遊び等を親子で一緒に楽しみながら子どもの情操を育みます。また，「親子で音を楽しむ会」のミニコンサートとふれあい遊びの「親子体操」を年4回実施するとともに，「イクメン講座」を年2回開催し，父親の育児参加を促進します。

(2) 子育て等に関する援助・相談業務の充実

ア 保育士，保健師を配置し，いつでも気軽に相談が受けられるとともに，月1回臨床心理士による特別相談を予約制で実施します。また，子育て中の母親のみならず，子育て支援関連機関からケースについての相談を受け，虐待やDV等の予防や早期発見等相談事業の充実を図ります。保健所や総合療育センター「ゆめばる」等の関係機関と連携し，障がい児の早期発見や対応に努め，安心して子育てができるようにします。

イ 集団生活への適応と自立意欲の増進，親子関係の確立等のため，少人数でゆったり関わられる水浴療育や音楽療法を，また，連携事業として言語聴覚士と「のびのび教室」，倉敷市立短期大学と「親子ふれあい遊び」などを実施します。

ウ 親同士が気軽に話し合える環境づくりをして，座談会形式で実施してきた従来の「ほっとサロン」の内容を充実させます。

エ おもちゃを通して自主性や社会性が育つように遊びの場を提供するとともに，おもちゃ図書館事業として，心身に障がいのある18歳未満の児童におもちゃを貸出します。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

子育て支援関係機関とのネットワークを密にして情報提供の充実を図るとともに，倉敷市が作成した「子育てハンドブック」の配布やいきいきふれあいフェスティバル，広報くらしき，広報チャンネル等を通じて，より広く情報提供に努めます。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子どもの健康や発達について専門家を交え「子育て講演会」「救命救急講座」「栄養の話」「歯の話」「ベビーマッサージ」等を行うなど、より実践的な子育て支援を実施します。

(5) 地域支援活動の実施

ア クリスマスコンサートやプラザまつりを通じて、地域の子育て中の親子に楽しんでもらうとともに、センターの活動をPRします。

イ 地域子育て支援センターや児童館等と連携し、子どもの発達や育児に関する相談や情報提供に努め、保健師や保育士の専門性を生かしながら育児の支援をします。

また、子育てサークルにおいて遊びの指導や遊具の貸出しを行い、お母さんたちの主体的な活動の支援をします。

ウ 子育てボランティア養成講座を実施する事務局として養成講座を開催し、地域のボランティア意識を高め、それぞれの地域において子育て経験者による育児のアドバイス等ができるように支援します。

エ 各事業において託児ボランティアを受け入れ、母親が参加しやすい環境づくりに努めます。また、学生ボランティアを受け入れます。

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
子育て親子の交流の場の提供と交流の推進			
オープンスペース(遊びのひろば)	30,780人	32,600人	33,000人
ひろば事業(伝統行事含)	419人	550人	560人
子育て等に関する援助・相談業務の充実			
各種相談(移動育児相談)	2,060人	2065人	2,080人
療育的教室(プールで水浴訓練・音楽療法他)	985人	715人	720人
ほっとサロン	360人	360人	370人
おもちゃ図書館	131人	120人	120人
子育て及び子育て支援に関する講習等の実施			
講座・講演会	804人	740人	800人
地域支援活動の実施			
プラザまつり	260人	160人	250人
クリスマスコンサート	492人	480人	480人
地域子育て支援	342人	370人	400人
ボランティア 他	460人	570人	600人
合 計	37,293人	38,730人	39,380人

II 感覚矯正事業

視覚機能や言語聴覚機能について、障がいの早期発見、相談、訓練指導、情報提供を通して市民の健康と福祉の向上を図ります。

事業の柱である早期発見については、倉敷市が行う3歳児健康診査に視能訓練士と言語聴覚士が参加することで、健康診査業務の機能が向上されるよう保健所との協力体制を強化しながら実施します。また、早期発見後のフォローや相談者に適切な対応を行うため、医療機関や他の関係機関との連携を深めていきます。

職員の知識・技能の向上を図り、市民や関係者から信頼や安心を得られるよう努めます。

〔主な事業内容〕

(1) 視能訓練事業

ア 3歳児健康診査への参加

倉敷市が行う3歳児健康診査に参加し、視覚障がいの早期発見に努めます。

イ 相談

視能訓練士が見え方に関する相談・情報提供を行います。また、専門的な相談は嘱託医が行い、今後の方向性や必要に応じて医療機関を紹介します。

ウ 視覚障がい者の支援

(ア) 視覚障がい者の自立支援のために、視覚補助具の紹介・使用訓練、環境調整を行います。

(イ) 視覚障がい児の相談・支援は倉敷市教育委員会、県立岡山盲学校と連携し、個別の相談・支援を行います。

(ウ) 視覚障がい者の相談・支援を充実するために、眼科、障がい福祉課、各社会福祉事務所、各障がい者支援センター、高齢者支援センター等との連携を行います。

エ 視覚発達支援

(ア) 眼球運動又は視知覚等の発達に偏りがあり「読み」、「書き」が困難な就学前から小学生に対して、視機能に関する相談、検査のほか学習を行う上で基礎となる「見る力」を高める訓練を実施し、読み書きに必要な基礎的な見る力の向上に努めます。また、幼稚園、保育園、通級指導教室、小学校と連携を強化し、学習がより円滑に行えるよう、専門機能を提供します。必要に応じて情報交換やケース会議を行います。

(イ) 倉敷市内の教育関係（教員、特別支援学級、通級指導教室担当職員）及び関係機関に啓発を行います。

オ 情報提供

出前講座として、子どもをもつ保護者の知識向上、早期発見のポイントについて児童館・児童センター、子育て支援センター等と連携しながら啓発を行い、子どもにとって身近な保護者が視覚障がいを早期発見できるように情報提供を推進します。大人の目の健康について介護予防事業、高齢者支援センター等と連携しながら情報提供を推進します。

また、市民及び関係機関に目の健康、視覚障がいの早期発見等の情報提供のほか関係機関からの要請に応じて、専門的な支援を行います。

視能訓練事業

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
相談(専門相談含む)	295人	300人	360人
訓練	186人	210人	250人
地域活動	1,725人	1,750人	1,750人
3歳児健康診査個別相談※	1,440人	1,440人	1,440人
合 計	3,646人	3,700人	3,800人

※3歳児健康診査での見え方に関する個別相談(アンケート項目該当者のみ)

(2) 言語聴能訓練事業

ア 3歳児健康診査への参加

倉敷市が行う3歳児健康診査に参加し、言語聴覚機能の障がいの早期発見に努めます。

イ 相談

言語聴覚士が言葉に関する相談や情報提供を行います。また、聞こえに関する相談や検査については、医療機関と連携し適切な対応を行います。

ウ 言語訓練

言語発達の遅れ・言語障がい者にグループを中心とした言語訓練を行います。また、幼稚園、保育園、幼児児童通級指導教室と連携を強化し、言語訓練利用者の社会生活がより円滑に行えるよう専門機能を提供し、必要に応じて情報交換やケース会議を行います。

グループ活動を通して保護者同士の交流を深め、家庭や社会生活での悩みや不安を軽減できるよう支援します。

エ 「のびのび教室」の開催

3歳までの発達に不安がある親子を対象とした集団療育教室を、子育て支援センターと連携し、より充実した内容で行います。

オ 情報提供

出前講座として、子どもをもつ保護者の知識向上、早期発見のポイントについて児童館・児童センター、子育て支援センター等と連携しながら啓発を行います。

また、市民及び関係機関に言語障がいについての情報提供のほか関係機関からの要請に応じて、専門的な支援を行います。

言語聴能訓練事業

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
相談	1,241人	1,050人	1,250人
訓練	1,197人	1,080人	1,080人
地域活動	394人	400人	400人
3歳児健康診査個別相談※	857人	860人	860人
合 計	3,639人	3,390人	3,590人

※3歳児健康診査での聞こえ・ことばの個別相談(アンケート項目該当者のみ)

倉敷市身体障がい者デイサービスセンターは、市内の在宅の身体障がい者に対して、各種のサービスを提供することで、利用者の日常生活の自立と社会参加を促進し、地域生活を支援することを目的とした、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく「地域活動支援センター事業」を行っています。

重度重複障がいのある人や病気・事故等の後遺症により理解力や意思疎通が困難な人に対して、身体的、精神的状態とそのニーズを的確に把握し、利用者の意思及び人格を尊重し、質の高いサービスの提供に努めます。

「地域活動支援センター基礎的事業」では、創作的活動としてパソコン、囲碁、書道、編物等各種講座を開催します。また、新規講座として音楽講座やアート講座等を開催します。

「地域活動支援センターⅡ型事業」では、地域において雇用や就労が困難な在宅の身体障がい者に対して、送迎、入浴、給食、レクリエーション、機能訓練等各種サービスを行います。

「社会参加推進事業」では、各種障がい者スポーツ教室を開催するとともに、市民を対象としたスポーツ体験教室を開催します。

〔主な事業内容〕

（1）基礎的事業（講座）

障がい者の社会参加や生活の質の向上と自立を促進するために、パソコン、囲碁、書道、編物、音楽療法、アート講座等の講座を実施します。

（2）Ⅱ型事業（デイサービス）

ア 基本サービス

（ア）機能訓練

身体機能の維持と低下を防止するため、利用者のニーズに合わせて個別機能訓練計画をたて、訓練を行います。

（イ）社会適応訓練

地域で自立した生活を送ることを目指し、社会生活のマナーやコミュニケーション能力を身につけるための指導を行います。

（ウ）レクリエーション

工作、ゲーム、カラオケ、クッキング、また、様々な社会体験活動や運動会、ふれあいフェスタ、クリスマス会等季節感のある行事などを行います。

（エ）健康指導

「デイサービスだより」を発行し、健康に関する啓発活動を行います。

利用者のニーズに合わせて服薬の指導を行います。

毎月体重測定を行い、病気の予防に関する指導を行います。

（オ）生活の相談支援

児島・玉島・水島の各障がい者支援センターや市内の地域支援センター等と連

携を図りながら、日常生活や社会参加に向けての生活の相談に応じます。

(カ) 介護方法の指導

必要に応じて家庭訪問を行い、家庭での介護の問題に対して相談支援を行います。

イ 送迎サービス

リフト付車輛による送迎サービスを行います。

ウ 入浴サービス

特殊浴槽や一般浴槽による入浴サービスを行います。

エ 給食サービス

利用者の摂食状態に合わせ「普通食」「粒ペースト食」「ミキサー食」等の形態に分けた給食を提供します。

オ 介護サービス

排泄・食事・移動等、日常生活動作の困難な利用者に対し必要な介護を行います。

カ オープンデイサービス

家族に利用者のデイサービスセンターの様子を見ていただくとともに家族からの意見や要望を聞き相談支援を行います。

(3) 社会参加推進事業（障がい者スポーツ推進事業）

障がい者スポーツ推進のため、アーチェリー、車椅子テニス、車椅子バスケットボール、グラウンドゴルフ、車椅子ツインバスケットボール、電動車椅子サッカーの障がい者スポーツ教室及び体験教室を実施します。

(4) その他

ア ピアサポート事業（パソコン自習学習）

社会適応訓練室を開放し、ボランティアと協力しながら、障がい者の自主学習（パソコン）を支援します。

イ センターの地域開放と交流の促進

施設を地域に開放し、中・高生、福祉を目指す大学生や専門学校生及び市民のボランティアを積極的に受け入れます。

また、教員志願者のための介護体験や、介護福祉士養成のための介護技術現場実習としての場を提供します。

ウ 関係機関・団体との連携

各行政機関、障がい者福祉関連団体、支援学校等と連携し、積極的に障がい者の地域生活の支援を行います。

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
基礎的事業 (講座)	種 類	8種類	8種類	9種類
	実施回数	243回	230回	240回
	受講者数	1,440人	1,500人	1,550人
Ⅱ型事業 (デイサービス)	延利用数	2,668人	2,680人	2,800人
	入浴サービス	1,513人	1,420人	1,450人
	送迎サービス	4,322人	4,200人	4,300人
	給食サービス	2,616人	2,640人	2,700人
	オープンサービス	24人	20人	30人
	体験利用者数	4人	2人	4人
	デイサービス祭 又は運動会	24人	17人	40人
社会参加推進事業 (障がい者スポーツ)	スポーツ教室	2,593人	2,200人	2,400人
	体験教室	119人	100人	110人
その他	ピアサポート (パソコン自主学習)	329人	450人	480人
	ボランティア	634人	730人	740人
合 計		7,664人	7,560人	7,970人

市民の健康づくりや福祉活動等を支援し、及びすべての世代が集い交流できる場の提供に努めます。また、他の施設との連携を密にすることで市民へのより良いサービスを提供していきます。

〔主な事業内容〕

(1) 施設の使用許可

ア 有料施設

温水プール・トレーニング室・介護予防室・軽運動室・多目的室・広間・和室
(3室)・会議室・食育活動室・実践活動室

イ 無料施設

ふれあいホール・こどもひろば・多目的広場(屋外)

(2) 施設及び設備の維持管理

(3) 温水プールの運営に関する業務

プールの利用者が、安全で円滑な活動が行えるよう、適切な運営管理を行います。

(4) トレーニング室、介護予防室及び軽運動室の運営に関する業務

市民の健康づくりを支援するため、トレーニング等に関する的確な指導及び助言等を行います。

(5) 授産品等の展示及び委託販売の運営に関する業務

ふれあいホールにおいて、障がい者福祉施設等で製作された授産品及び倉敷市大学連携福祉事業で製作された製品を展示して、委託販売を行います。

また、近隣に販売業者がないため、利用者の利便性が向上されるよう、飲食物や物品等を販売します。

(6) 基幹事業

市民の健康づくり、福祉活動等を支援し、すべての世代が集い、交流できる施設となるよう、業務水準書に指定された4事業の各業務基準書に沿った次の事業を行います。

ア こどもひろば事業

(ア) こどもひろばの管理運営

(イ) 育児サロン

(ウ) 子育て講演会

(エ) 親子のふれあい遊び

(オ) 絵本の読み聞かせ

(カ) おんがく遊び

(キ) 竹を使った手作りおもちゃづくり

(ク) プレママ教室

イ 親子交流促進事業

(ア) 親子水泳教室(親子プール)

(イ) 親子でリズム体操(親子体操)

- (ウ) 親子でおやつづくり (親子クッキング)
- ウ 世代間交流事業
 - 市民ステージ (まびいきいきプラザまつり)
- エ 世代間ふれあいディサービス事業
 - (ア) 健康体操
 - (イ) 水中運動
- (7) 自主事業
 - ア 市民の健康づくりの支援
 - (ア) 親子でシェイプアップ教室
 - (イ) 健康セミナー
 - (ウ) リフレッシュエクササイズ
 - (エ) 特定保健指導
 - (オ) 小学生向け水泳教室
 - (カ) フリーパスフィットネス
 - イ 地域の子育て支援
 - (ア) 託児つきエクササイズ (子育て中でも大丈夫)
 - (イ) 親子で食育セミナー
 - (ウ) 出前キッズ号
 - ウ 障がい者、高齢者等の社会参加の支援
 - (ア) 障がい児支援のための音楽療法
 - (イ) シルバー健康体操
 - (ウ) 高齢者いきいき大学
 - (エ) 高齢者・障がい者作品展
 - (オ) 障がい者授産品販売会の開催
 - エ 世代間交流の支援
 - (ア) 世代間ふれあい健康教室
 - (イ) 昔遊びの伝承教室
 - (ウ) 世代間交流バス旅行
 - オ 地域福祉活動の支援
 - (ア) 地域福祉活動支援講演会
 - (イ) 音楽コンサート

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
貸館業務		13,014人	15,400人	15,500人
多目的広場(屋外)		1,267人	2,220人	2,200人
プール利用		24,893人	29,900人	29,000人
トレーニング・介護予防・軽運動室		8,220人	8,230人	8,230人
展示販売		65人	80人	80人
物品販売		381人	550人	600人
基 幹 事 業	こどもひろば事業	14,677人	14,210人	14,000人
	親子交流促進事業	635人	500人	660人
	世代間交流事業	3,215人	2,300人	2,200人
	ふれあいディサービス事業	973人	900人	970人
自 主 事 業	市民の健康づくりの支援	6,838人	9,030人	9,200人
	地域の子育て支援	1,612人	1,870人	1,840人
	障がい者, 高齢者等の社会参加の 支援	1,618人	2,630人	2,900人
	世代間交流の支援	397人	490人	300人
	地域福祉活動の支援	497人	390人	400人
そ の 他	人権についての講話	28人		
	トレーニング室・温水プール 体験利用(H23.4.1~3日のみ)	622人		
	インターネット利用	1,507人	950人	950人
	見学者	1,353人	170人	80人
合 計		81,812人	89,820人	89,110人

倉敷地区（中央，茶屋町，中島，天城，笹沖，庄，中洲，豊洲，豊洲中央，庄東，生坂，西阿知）

児島地区（児島，稗田，琴浦，下の町，赤崎，本荘，下津井，郷内）

玉島地区（玉島，黒崎，南浦，乙島，長尾，柏島，柏島東，穂井田，船穂）

憩の家は、地域の高齢者や住民に対し、生涯学習やレクリエーション等の場を提供して、教養の向上、心身の健康保持及び相互の親睦を図り、やすらぎの場とする施設です。このため高齢者や住民が身近に感じ、気軽に利用できる施設になるように努めます。

平成25年度も引き続き指定管理者として倉敷、児島、玉島地区の29施設の管理運営を行います。地域の特性を生かすために、地元の老人クラブ等に管理業務を委託し、事業団は維持管理業務等を通じて、援助、指導を行います。

市民の健康増進と地域活動の活性化のため、地域団体、公共的団体あるいは、自主活動を行っている各種同好会の活動と運営の場を提供します。

利用者の自主活動は、民謡や大正琴、舞踊、健康体操、卓球、ゲートボール、囲碁、将棋、パソコン等が行われています。また、倉敷市と連携し介護予防事業等が順次、開設されています。講座の利用が高まるよう支援を継続します。

〔主な事業内容〕

（1）各地区共通の事業

ア 年金制度、医療制度、メタボリックシンドローム等様々なテーマを設定した教養講座を実施します。

イ 利用者の心身両面の健康を維持増進するため、くらしき健康福祉プラザと協力して転倒予防教室、健康体操、音楽療法教室などを開催します。

ウ 市内6児童館と連携し、高齢者、子ども、親子を対象とし、昔遊び、伝統行事、手作りおもちゃ等世代間の交流事業に取り組みます。

エ 地域の親子クラブ、子育てサークルの活動の場として「ふれあいコーナー」や大広間を開放し、子育てを支援します。

（2）倉敷地区の事業

バスケットピンポン、スカッドボール等のニュースポーツを有城荘や西岡荘と協力して実施します。

（3）児島地区の事業

調理実習、布ぞうり、エコバッグづくり等女性対象の教室を開催し、女性の利用の増加を図ります。

（4）玉島地区の事業

囲碁や将棋が盛んな玉島地区で「憩の家囲碁・将棋大会」を開催します。高齢者が、普段とは違う人を相手に真剣勝負をすることで、地域の結束と他の地域との交流を深めます。

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
倉敷地区	12施設	109,784人	113,000人	113,000人
児島地区	8施設	63,319人	68,000人	68,000人
玉島地区	9施設	81,708人	79,000人	79,000人
合 計	29施設	254,811人	260,000人	260,000人

10. 倉敷障がい者就業・生活支援センター（国・県・倉敷市委託事業） 福祉施設課

障がい者就業・生活支援センターは、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ることを目的に、国・県及び市からの委託を受けて備中県民局管内を対象に、障がい者の就労相談から職場定着までの支援を行います。

障がい者の雇用を進める上では、就職や職場適応などの就業面の支援はもとより、就職に伴う生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援も重要です。そのため、身近な地域で就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を行います。

また、障がい者が円滑に職場に適応し、定着できるようにするため、第1号職場適応援助者（ジョブコーチ）を配置し、障がい者が働く職場において障がい者、家族、企業等に対してきめ細かな人的支援を行います。

〔主な事業内容〕

（1）指導・助言・情報提供

ア 障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活、社会生活上の問題について、必要な指導及び助言等のほか情報提供を行います。

イ 機関紙「ここから」を発行（年4回）し、登録者、公共職業安定所等の関係機関や企業に対し、就業や生活に関する情報提供を行います。

ウ 利用者間及び職員との親睦交流を深めることと、社会スキル習得などの勉強会を目的に、「おしゃべり会」（在職者交流会・年4回）等の交流活動を行います。

（2）支援計画の作成

利用者の障がいの状況や相談に係る問題点を十分聴取し把握した上で、自立に向けた個別支援計画を作成します。

（3）関係機関等との連絡調整

より適切な指導・助言を行うため、本人及び家族の了解を得た上で、岡山障害者職業センター、福祉事業所、企業など関係機関との連絡調整を行います。

（4）就職に向けた準備支援

公共職業安定所への求職登録をし、職場紹介、職場訪問及び実習を支援するとともに、本人が仕事を覚え、職場環境に適応できるようにするためのジョブコーチの派遣等の制度を活用しながら、就職の支援を行います。

（5）離職の可能性の高い利用者に対する職場定着支援

職場不適応等で離職の可能性の高い利用者については、速やかに状況を把握した上で、本人、家族、関係機関等と対応策を検討し、職場定着に向けた支援を行います。

（6）基礎訓練

倉敷市ふじ園や提携する福祉サービス事業所において、基本的な生活・労働習慣の習得を目的とした基礎訓練を行います。

（7）職業準備訓練及び職場実習のあっせん

基本的な労働習慣の体得と職場への適合性を把握することを目的として、公共職業安定所と連携し、岡山障害者職業センターや企業等で実施される職業準備訓練及び職

場実習をあっせんします。

訓練や実習に先立ち、岡山障害者職業センターに作業能力評価を依頼し、その結果を踏まえ、必要に応じてケース会議を開催し、訓練・実習方法等について検討します。

(8) 企業への情報提供、助言等

ア 障がい者雇用支援セミナー（企業向けセミナー・年1回）を開催します。

イ 公共職業安定所と連携して、障がい者雇用に係る助成金制度等を紹介します。

ウ 利用者を雇用予定又は雇用中の企業に対し、本人の障がい特性について理解を求めるとともに、労働条件等について相談に応じ助言を行います。

エ 職場開拓員を配置し、障がい者雇用に関心のある企業に対し、より積極的な雇用に取り組めるよう、情報提供に努めます。

オ 企業間のネットワークを構築するために、企業の視点から障がい者雇用を考える企業交流会「TEAM PLUS」（年3回程度）を開催します。

(9) 連絡会議の開催

就業支援業務を円滑かつ有効に実施するため、岡山労働局、公共職業安定所、岡山障害者職業センター、備中県民局管内（倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町）の行政機関、福祉サービス事業所、保健医療機関、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を年1回開催します。

(10) 情報収集・提供及び研修の実施

自立支援協議会（5団体）ごとの就労部会に構成員として参加し、関係機関との連携を深め、就労に関する情報提供や事例検討を行います。

(11) 職業生活全般に係る支援の実施

利用者の職業生活に関する相談（仕事、体調管理等）や生活上（住宅の確保、金銭管理等）の相談等に応ずるなど就業及び日常生活又は社会生活に必要な支援を行います。

(12) 「ハートフルスペース（仮称）」プロジェクトの実施

発達障がいと疑われる子どもの親が、早期に関係機関と連携する機会を持つことで、就労を見据えた一貫した支援が受けられることを目的として、「ハートフルスペース（交流会）（仮称）」（毎月1回）と「子どもの未来を考える勉強会」（年2回）を実施します。

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
相談・支援件数	9,036件	9,000件	9,500件
登録者数	235人	250人	250人
新規登録者数	41人	40人	50人
職業準備訓練・職場実習件数	37件	40件	40件
就職件数	60件	60件	60件
6か月後の定着率	73%	80%	80%
離職件数	28件	20件	20件

自立した日常生活が困難な障がい者及び就労を希望する障がい者に、日常生活を営むために必要な訓練並びに就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

利用者の支援にあたっては、「自己選択と自己決定」を尊重しながら、家族や関係機関との連携及びネットワークの構築を行い、より一層利用者の社会参加の実現を図ります。

また、利用者のニーズに的確かつ迅速に対応できるよう、適宜懇談を実施し、質の高いサービスの提供と効率的な運営を図ります。

I 自立訓練（生活訓練）

知的障がい者や精神障がい者を対象とし、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のための訓練（職業習慣の習得等、一般就労に必要な基礎訓練を含む）や生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。

〔主な事業内容〕

(1) 作業支援

利用者の主体性と社会生活の向上を促します。働く喜びを得るとともに、一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適性や能力を的確に把握し、作業能力、作業態度、マナー等の育成を行います。

また、作業工程の効率化と新商品の開発に努めます。

(2) 生活体験

ア 施設内生活体験

社会生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせて、S S T（ソーシャル・スキル・トレーニング：日常生活に必要な生活力等）を実施します。

また、「就職者の話を聴く会」を開催し、利用者の一般就労への動機付けや就労意欲の向上の場とします。

イ 施設外生活体験

職場見学を行い、一般就労に対するイメージ作りを支援します。各種行事等を通じて、金銭管理、公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。

また、ふじ園自治会の活動として、周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

ウ 健康管理

嘱託医検診と定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

(3) 避難訓練

倉敷市ふじ園消防計画を作成するとともに、避難訓練を月1回実施します。

(4) 施設の開放及び利用促進

地域の中・高校からの体験交流活動の受け入れ、教職員、福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

また、より多くの方が利用できるよう、事業案内のパンフレット等を活用し、倉敷障がい者就業・生活支援センター等の関係機関に配布するほか、ホームページの内容を充実させ、利用促進を図ります。

(5) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設、事業を運営するとともに、音楽療法士、言語聴覚士、健康運動指導士等の豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資するため、これらの人材を有効に活用すべく連携を図ります。

II 就労移行支援

就労を希望する65歳未満で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる障がい者を対象とし、一般就労へ向けて生産活動や職場実習、適性に合った職場の開拓、就職後における職場定着のための支援等を行います。

〔主な事業内容〕

(1) 一般就労への移行支援

倉敷障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、岡山障害者職業センター等の関係機関との連携強化に努め、職場見学・実習や就職の受け入れ企業の開拓を行い、関係諸制度を活用して就労へと導きます。

(2) 職場定着支援

企業と調整を取りながら職場訪問を行い、就職後も企業や退所者から相談に応じられる体制を整え、現状把握・アフターケアの充実に努めます。

また、「就職者の話を聴く会」を開催し、企業でのマナーの再確認等情報交換のほかに、利用者の一般就労への動機付け、就労意欲の向上の場とします。

(3) 作業支援

利用者の主体性と就労意欲の向上を促します。働く喜びを得るとともに、一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適性や能力を的確に把握し、企業で要求される作業能力、作業態度、マナー等の育成を行います。

また、作業工程の効率化に努めます。

(4) 生活体験

ア 施設内生活体験

社会生活や職業生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせ、SSTを実施します。

イ 施設外生活体験

職場見学や実習を実施します。各種行事等を通じて、金銭管理、公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。

また、ふじ園自治会の活動として、周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

ウ 健康管理

嘱託医検診と定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

(5) 避難訓練

倉敷市ふじ園消防計画を作成するとともに、避難訓練を月1回実施します。

(6) 施設の開放及び利用促進

地域の中・高校からの体験交流活動の受け入れ、教職員、福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

より多くの方が利用できるよう、事業案内のパンフレット等を活用し、倉敷障がい者就業・生活支援センター等の関係機関に配布するほか、ホームページの内容を充実させ、利用促進を図ります。

(7) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設、事業を運営するとともに、音楽療法士、言語聴覚士、健康運動指導士等の豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資するため、これらの人材を有効に活用すべく連携を図ります。

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
契約者数	23人	23人	25人
在籍者数(3月31日現在)	16人	20人	25人
延利用者数	4,117人	4,200人	5,500人
延職場実習日数	61日	90日	100日
実習受け入れ企業数	10社	13社	15社
就職者数	6人	5人	8人

倉敷市くすのき園は、児童福祉法の改正に伴い、平成24年4月から「医療型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」及び「生活介護」の事業を行っています。

「医療型児童発達支援」は、肢体に障がいのある児童に対して、日常生活に必要な基本的動作や知識技能の指導、集団生活への適応のための訓練及び治療を行います。

「放課後等デイサービス」は、障がいのある就学児に対して、授業の終了後及び長期休暇時に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

「生活介護」は、常時介護を要する18歳以上の障がい者に対して、排泄及び食事の介護、創作的活動を行います。

利用者の支援にあたっては、利用者や家族の意向・要望を十分に踏まえ、利用者個々の状況に適切に対応できるよう、作成した個別支援計画に基づき、質の高いサービスを提供します。

また、家庭における育児負担を軽減するため、障害者総合支援法に位置付けられている「日中一時支援事業」を実施します。

〔主な事業内容〕

(1) 医療型児童発達支援

ア 診療

- ・小児科医による診察を行います。 1回/週
- ・整形外科医による診察を行います。 1回/週
- ・看護師による保護者への健康管理の助言を行います。

イ 訓練

- ・理学療法 児童の発達や年齢に応じて運動機能が向上し、生活の場で生かせるように支援します。
- ・作業療法 児童の遊びや日常生活での活動を通して、手の細やかな動きや使い方、日常生活動作(食事・着替え等)ができるよう支援します。
- ・プール療育 水中での全身運動による筋力強化やバランス感覚の取得を目指します。
- ・言語訓練 児童のコミュニケーションや言葉の発達の支援と指導を行います。
- ・見え方指導 児童の生活や遊びを通して「見る力」が育つよう指導します。

ウ 保育

集団での音楽遊びや作品等の製作、個別での児童の発達に応じた感覚遊びや運動遊び等を通して、友達との関わりや意欲を育て生活体験を広げ、生活習慣などが円滑に行えるよう支援します。

エ 給食サービス

児童の摂食状態に合わせ普通食，粒ペースト食，ペースト食などの形態に分けた給食を提供します。

オ 行事

子どもの日，七夕，夏祭り，運動会，クリスマス会等を実施し，児童の社会性を高めます。

行事の実施にあたっては，他施設，保育園等の地域資源を活用するとともに，ポ

ランティアの参加を積極的に受け入れます。

カ 療育相談の実施

家庭療育についての助言，育児不安の相談，情報提供等を行うとともに，保護者との協力体制を確立し，地域の療育支援を行います。

キ 関係機関・団体との連携

児童相談所，医療機関，保健所，支援学校，大学等との連携を密にして業務の活性化を図るとともに，関係団体による研修会等に参加して職員の能力の向上を図ります。

ク 地域福祉の推進

地域との交流を深めるためにボランティアの育成を行うとともに，実習生も積極的に受け入れていきます。

(2) 放課後等デイサービス

ア 訓練

A D L (日常生活動作)の向上を目指し，利用者のニーズに合わせた訓練を行います。

イ レクリエーション

作品の創作活動，ゲーム，カラオケ，映画鑑賞，買い物等を行い，生活体験を広げます。

ウ 健康管理

保健師，看護師による保護者への健康管理の助言や主治医の指示による医療的ケアを行います。

エ 給食サービス

児童の摂食状態に合わせ，普通食，粒ペースト食，ペースト食などの形態に分けた給食を提供します。

オ 関係機関・団体との連携

支援学校，保健所等と連携を密にして，地域に根ざした施設を目指します。

(3) 生活介護

ア 介護サービス

排泄，食事，口腔ケア等，日常生活動作の困難な利用者に必要な介助を行います。

イ 給食サービス

利用者の摂食状態に合わせ普通食，粒ペースト食，ペースト食などの形態に分けた給食を提供します。

ウ 創作的活動

工作や絵画，習字等の活動を行います。

エ 健康管理

- ・小児科医による診察を行います。 1回／週
- ・整形外科医による診察を行います。 1回／週
- ・保健師，看護師による保護者への健康管理の助言や主治医の指示による医療的ケアを行います。

オ 訓練

身体機能の維持と低下を防止するため，利用者のニーズに合わせた訓練を行います。

す。

カ レクリエーション

ゲーム、カラオケ、音楽、散歩、買い物等を行い生活体験を広げます。

キ 行事

七夕、ハロウィン、運動会、遠足、クリスマス会等を実施するとともに、他施設との交流など社会参加につながるプログラムを取り入れます。

ク 相談・助言

家庭介護についての相談及び助言を行います。

ケ 関係機関・団体との連携

医療機関、保健所、支援学校等との連携を密にして、業務の活性化を図るとともに、関係団体による研修会等に参加して職員の能力の向上を図ります。

コ 地域福祉の推進

地域との交流を深めるため、ボランティアの育成を行うとともに、実習生も積極的に受け入れていきます。

(4) 日中一時支援事業

ア 訓練

感覚刺激を取り入れた遊びや活動を行い、自発性を引き出す力を育てていきます。

イ 保育

音楽遊びや作品の製作及び感覚遊びや運動遊びを通して、友達との関わりや意欲が育つよう支援します。

ウ 健康管理

看護師による児童の健康管理を行います。

エ 給食サービス

児童の摂食状態に合わせ普通食、粒ペースト食、ペースト食などの形態に分けた給食を提供します。

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
医療型児童発達支援 (利用者数は保護者を除く)	契約者数	※ 26人	23人	25人
	延利用者数	※1,699人	1,700人	1,720人
放課後等デイサービス	契約者数	契約者数	13人	15人
	延利用者数	※ 27人	97人	120人
生活介護	契約者数	延利用者数	8人	10人
	延利用者数	※ 545人	520人	530人
日中一時支援事業	利用者数	14人	13人	15人
	延利用者数	334人	415人	500人

※H23年度は移行前の事業種別の数値(日中一時支援事業を除く)

老人福祉センターは、地域の60歳以上の高齢者に対し各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営めるよう支援する施設です。

〔主な事業内容〕

(1) 各種相談事業

- ア 生活、住宅、身上等に関する相談及び生業、就労等の支援を行います。
- イ 疾病の予防や治療に関する相談及び後退機能の回復訓練に関する支援を行います。
また、看護師による健康相談を行い、健康管理についての助言を行います。

(2) 教養の向上に関する事業

- ア 倉敷市生きがい対応型デイサービス事業をセンター内で実施し、生きがいや健康づくりに関する各種講座を通じて、高齢者のふれあいの場や学びの場を提供します。

西岡荘	有城荘
初めての太極拳 わくわく元気体操 高齢者音楽体操	女性コーラス グラウンドゴルフ はじめての水彩画 ボールで楽しく体操

- イ 高齢者の関心や要望を取り入れながら、各荘の特色を生かした独自の講座を開催し、健康の維持や趣味のひろがりを支援します。

(3) レクリエーション等の事業

高齢者の憩いの場として、カラオケ、ビリヤード、囲碁、卓球等の娯楽器具やオセロやトランプなどの遊具を用意して、多数の方々が出会い楽しく過ごせるよう支援します。

各荘で趣向を凝らした独自事業を積極的に行い、新規利用者の開拓に努めます。特に、外出の機会の少ない方や交流を求めている方が気軽に参加できる場と雰囲気をつくり、心身の健康維持に努めます。また、各種同好会の活動を側面的に支援します。

(4) 浴場開放事業

清潔の保持や健康の増進に加え、ふれあいと交流の場として、大きな浴槽と清潔な湯をゆったりと利用することで、心と身体のリフレッシュを図ります。

浴場開放時間中は職員による声かけ等安全確認を行い、事故防止に努めます。また、浴場は毎日清掃し、衛生管理に努めます。

I 西岡荘

(1) 寿講座

寿講座は、後期高齢者医療制度についてのお話や朝ごはんの大切さなど、利用者の関心の高い内容を年8回開講します。

(2) 創作活動

今年度は新たに「初めての手編み講座」を加え、5講座を開講します。

ア 絵手紙講座	全8回
イ 初めての手編み講座	全6回
ウ 着付け講座	全7回
エ 楽しいペン習字講座	全8回
オ 新聞エコバッグ作り講座	1回

(3) ふれあい事業

多くの方が気軽に参加し、楽しく過ごせる事業を実施します。

ア ふれあいお茶会
イ 郷土探訪と歴史の研究ウォーク
ウ ニュースポーツを楽しむ日
エ ふれあいコンサート
オ 焼き芋大会
カ 新春お茶を楽しむ会

(4) 演芸大会

カラオケ、舞踊、ダンス等、日頃の練習の成果を発表する場として年2回開催し、相互の親睦を深め稽古の励みとなる場を提供します。

(5) 利用実績と目標

西岡荘は、様々なレクリエーションを楽しめる場として、また広く清潔な浴場があることで多くの方に親しまれています。今後も、高齢者の憩いの場として地域に愛される施設となるよう努めます。

		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
利用者実人員		25,443人	25,700人	26,000人
利用 内容	各種相談事業	1,478人	1,800人	2,000人
	教養の向上に関する事業	1,222人	1,300人	1,450人
	レクリエーション等の事業	10,189人	10,650人	11,000人
	浴場開放事業	16,215人	16,300人	16,450人

(利用内容は重複あり)

II 有城荘

(1) 教養講座

関係機関と連携しながら、「認知症予防」や「歯の大切さと歯周病予防」などのテーマで講座・講演を行い、健康で安心な生きがいを持った生活を送るための支援をします。

(2) 単発事業

利用者の興味や関心をより豊かにし、心身の健康増進の機会を提供するため、多彩な事業を実施します。また、隣接する倉敷児童館との共催で、子どもたちとふれあう交流行事を行います。

ア ウォーキング大会，ニュースポーツ大会

イ 布ぞうりづくり，エコクラフトバッグづくり，手描友禅

ウ ホウ酸団子づくり

エ 新春カラオケ大会

オ そうめん流し，お正月遊び（倉敷児童館との交流）

(3) 有城荘まつり

地域の方々のふれあいの場となるよう、広く施設を開放するとともに、利用者の日頃の創作活動や演芸を発表する場として、2月に有城荘まつりを開催します。

(4) シルバー作品展

第40回を迎える倉敷市シルバー作品展業務の一部を今年度も受託し、倉敷市の高齢者生きがい対策に協力します。

(5) 利用実績と目標

有城荘を含む総合福祉会館は、駐車場の不足が大きな課題となっています。利用者の多くが自家用車で来荘するため、利用人数の大幅な増加は望みにくい状況です。今後も、娯楽施設としての役割だけでなく、健康に関することや生活上の不安など、身近な初期相談窓口としての機能をさらに充実させ、利用者に役立つ施設となるよう努めます。

		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
利用者実人員		26,744人	26,800人	27,000人
利用内容	各種相談事業	2,033人	1,640人	2,000人
	教養の向上に関する事業	1,729人	1,730人	2,000人
	レクリエーション等の事業	21,897人	23,000人	23,500人
	浴場開放事業	14,424人	9,500人	10,000人

(利用内容は重複あり)

倉敷児童館**倉敷北児童センター****水島児童館****児島児童館****玉島児童館****真備児童館**

児童館は、健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設です。

少子化社会にあって、児童が心身ともに健やかに育つための環境づくりを行うとともに楽しくふれあえる場、安心・安全に過ごせる居場所を提供し、児童福祉の向上に努めます。

また、児童館の適正な管理及び円滑な運営を図るため「倉敷市児童館運営委員会」を開催し、幅広い視野での見識と情報収集に努め、より良い内容の事業を実施します。

その他、地域組織活動（母親クラブ等）を中心に地域住民や関係機関と連携を図り、協力して活動します。

〔主な事業内容〕**(1) 児童館で共通に取り組む事業**

4月には児童福祉週間の一環として「倉敷っ子フェスティバル」を各児童館で開催します。

また、6児童館合同で取り組む事業として、地域を越えて集い、親子で楽しくふれあう「いきいきふれあいフェスティバル」と「子どもまつり」に参画するとともに、くらしき健康福祉プラザまつりにおいて「キッズカーニバル」を開催します。

(2) ふれあい事業

ア 親子でのふれあい、交流の促進

イ 中・高校生などの年長児童と乳幼児との出会い、ふれあい、交流の促進

ウ 児童と高齢者との出会い、ふれあい、交流の促進

(3) 出前事業

各児童館が、地域のイベントや放課後児童クラブ、親子クラブ、子育てサークル等からの要望に応じて出かける「出前キッズ号」を実施します。

(4) 子育て支援事業

乳幼児と保護者に遊び場や育児に関する情報を提供し、子育て支援センターや健康づくり事業等の協力も得て、子育て相談や親子ふれあい活動を行います。

遊びを通して子育て家庭の交流や親子の絆を深めるよう支援します。

(5) 遊びを通して健全育成を図る事業

ア 体力増進活動の促進（バスケットボール、卓球、一輪車等）

イ 文化、創造活動の促進（わらべうた、工作等）

ウ 自然環境活動、食育の促進（七草摘み、クッキング等）

エ 各種クラブ活動の充実（乳幼児，小学生以上を対象としたクラブ）

(6) 配慮を必要とする子どもへの対応

ア 障がいの有無に関わらず，子どもがお互いに協力しながら活動できるよう活動内容や環境について配慮します。

イ 家庭や友人関係等に悩みや問題を抱える子どもには，家庭や学校等と連絡をとり，適切な支援を行うとともに，児童館が安心できる居場所となるように配慮します。

ウ 子どもの様子から虐待が疑われる場合には，状況に応じて，関係機関と連携を図りながら対応に努めます。

(7) 地域組織活動の支援

母親クラブ，子育てサークル，子どもの育ちに関する組織等の地域組織活動を支援し，ネットワークづくりに努めます。また，地域の子どもの健全に育成する拠点としての役割を担います。

(8) 子ども同士の交流を支援

学校休業日を中心に，年齢を問わず交流やグループ遊びなど，様々な活動に自発的に取り組めるよう支援します。

(9) ボランティアの育成事業と実習生の受け入れ

ボランティアや実習生を積極的に受け入れ，乳幼児とふれあう機会を設け，次世代育成に努めます。

(10) 児童館の広報活動

児童館活動の内容を広報くらしきやホームページ，ケーブルTV等を通じてPRします。また，児童館だよりを毎月発行し，児童館活動に関する理解や協力が得られるように努めます。

(11) 各館で個別に取り組む事業

ア 倉敷児童館

(ア) 「リコーダークラブ」を発足して，2年目になります。地域の人たちとふれあいができる場として，児童館行事の中で演奏を披露する機会を増やします。

また，リコーダーに興味や関心が持てるようPRし，利用拡大に努めます。

(イ) 子育て中の保護者が，交流できる場として「キッズアトリエ&ママショップ」を充実させ，情報交換や育児ストレスを解消できるよう，子育て家庭を支援します。

(ウ) 既存の事業を見直し，利用促進に繋げるよう，効率化を図ります。

イ 倉敷北児童センター

(ア) クラブ会員でなくても参加できる，運動能力の向上を目的とした行事「友遊タイム～キッズ体操～」を実施し，幅広い活動を取り入れ体力増進を図ります。

(イ) こまやけん玉，将棋など，地域の方たちの協力を得ながら，伝承遊びの普及に努めます。

(ウ) 出前キッズ号の新たな実施場所を開拓し，新規利用者の増加を目指します。

ウ 水島児童館

(ア) 乳幼児親子の活動をさらに充実させるため，新規事業として「親子ヨガ」や「子育て相談」などを実施します。また，職員と利用者との関わりを深めるため

に「わくわく☆ひろば」の回数を増やします。

(イ) 小・中・高校生が児童館でやりたいことを見つけられるように環境を整え、自由に過ごせる居場所の提供及び自主活動を支援します。

(ウ) 広いグラウンドを活用して、子どもたちが思い切り体を動かして遊べるように運動遊具を増やし、積極的に遊びを提供します。

エ 児島児童館

(ア) 「ベビーマッサージ」「ベビードダンス」に加え、新たに「ファーストサイン」に取り組み、乳幼児向けの行事の充実を図り、利用者数の増加を目指します。

(イ) 他機関との連携を深め、月に一回以上の子育て相談や不登校児への支援を行います。また、出前キッズ号等での広報活動を行い、地域住民との関係を深めます。

(ウ) 利用の少ない中・高校生を対象に手芸教室等を通じて、利用促進やボランティア育成に努めます。

オ 玉島児童館

(ア) 中・高校生が参加しやすい魅力ある行事を増やし、次世代の児童館ボランティアの育成や人材確保に繋がります。

(イ) こまやけん玉、将棋、日本舞踊など、様々な伝統文化に触れる体験や地域の行事に地域の人と一緒に参加することを通して、楽しみながら世代間交流ができるよう努めます。

(ウ) 常設のつどいの広場では、和やかな雰囲気の中で、幼児親子が気軽に交流を図り、ふれあい遊びを楽しむ「0・1・2・3つどいの広場」をさらに充実させます。

また、子育てに役立つ情報や子育てトークの場を提供し、子育て相談や育児不安等に対応します。

カ 真備児童館

(ア) 要望の多い0歳児親子を対象にした活動を継続し、親子の絆が深まる時間や保護者同士の交流ができる場をつくり、子育て家庭の支援に努めます。

(イ) 中・高校生がボランティア活動に積極的に参加できるよう学校と連携し、活動内容を見直します。また、近隣の大学にボランティア活動のサポート役を依頼し、ボランティア育成に繋がります。

(ウ) 母親クラブや地域の子育て支援団体に、児童館の活動内容について、さらに理解を深めてもらうよう働きかけていきます。

〔児童館の利用実績と目標〕

(1) 倉敷児童館

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
乳幼児	16,176人	15,500人	16,000人
小学生	9,861人	10,000人	10,500人
中学生・高校生	1,709人	2,000人	2,000人
保護者・ボランティア・その他	25,733人	25,500人	25,500人
合 計	53,608人	53,000人	54,000人

(2) 倉敷北児童センター

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
乳幼児	12,635人	12,800人	13,000人
小学生	16,205人	16,300人	16,500人
中学生・高校生	3,773人	3,800人	3,800人
保護者・ボランティア・その他	20,583人	20,700人	20,800人
合 計	53,196人	53,600人	54,100人

(3) 水島児童館

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
乳幼児	14,408人	15,200人	15,400人
小学生	9,923人	9,000人	9,200人
中学生・高校生	2,704人	1,800人	1,900人
保護者・ボランティア・その他	18,420人	18,000人	18,200人
合 計	45,455人	44,000人	44,700人

(4) 児島児童館

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
乳幼児	15,006人	13,800人	14,000人
小学生	8,334人	7,900人	8,000人
中学生・高校生	1,063人	1,200人	1,400人
保護者・ボランティア・その他	20,863人	19,600人	20,000人
合 計	45,266人	42,500人	43,400人

(5) 玉島児童館

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
乳幼児	24,624人	22,900人	23,400人
小学生	11,655人	11,200人	11,400人
中学生・高校生	3,458人	2,300人	2,400人
保護者・ボランティア・その他	23,471人	25,100人	25,600人
合 計	63,208人	61,500人	62,800人

(6) 真備児童館

区 分	H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
乳幼児	14,876人	14,000人	14,150人
小学生	9,108人	8,400人	8,500人
中学生・高校生	2,355人	2,000人	2,200人
保護者・ボランティア・その他	15,433人	14,900人	14,950人
合 計	41,772人	39,300人	39,800人

長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける在宅の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び家族の方々に対し、日常生活の支援、相談・情報提供、地域交流活動などの利用援助等を行い、自立と社会復帰及び社会参加を促進し、障がい者の福祉の増進を図ります。

施設の目的を達成するため、各種事業の実施にあたっては、児島・玉島・水島の障がい者支援センターが連携を緊密にし、事業の充実を図ります。

〔主な事業内容〕

(1) 日常生活支援

障がい者やその家族に憩いの場を提供するとともに、様々な集団的活動を通じて、社会性を高められるよう支援します。また、日常生活上の様々な課題や余暇活動を通して生活の質の向上を図れるよう支援します。

具体的には、図書、囲碁・将棋、各種ゲーム等を備え、くつろいで過ごせる環境づくりのほか、卓球、パソコン、カラオケ、簡単クッキング等各種教室並びにバス旅行を実施し、利用者との定例会を通してニーズを把握し、自主事業の拡大を図ります。

(2) 在宅福祉サービスの利用援助

福祉サービスの情報提供と利用助言及び申請手続きの援助など在宅福祉サービスの利用援助を行います。

(3) 相談・情報提供

電話・面談・家庭訪問などにより、生活上の悩みの相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援するとともに、本人が本来持っている力を向上させながら解決の援助を行います。

また、住居や就労の問題については、本人の意思を尊重しつつ関係機関と連携を図りながら情報提供や同行援助を行い、生活基盤の確立と社会生活を支えるプログラムを進めます。

具体的には、機関紙「はばたきだより」、行事予定表の発行、就労に関する相談、手話通訳相談、ピアカウンセリング等を実施し、利用者等からのニーズを把握し支援の充実を図ります。

なお、児島・玉島障がい者支援センターにおいては、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を行います。

(4) 地域交流・啓発活動

障がい者の自主的な活動を促進し、地域住民とふれあい支え合える場を広げるため、地域で行われる行事に積極的に参加するとともに、支援センターで開催する行事への地域住民の参加を推進します。

障がい者、家族、地域住民、関係団体及びボランティアの方々が、いつでも気楽に交流できる地域に開かれた場として提供します。

具体的には、初詣、はばたき祭り、クリスマス会等を実施し、また、ニーズを把握し地域との交流を深めて福祉の増進を図ります。

(5) 障がい者及びその家族等の地域生活の支援

障がい者が地域社会の中で自立した生活を営むため、当事者や家族の様々な悩みに対して各種の相談や情報提供を行い、障がい者とその家族が地域生活を円滑に行えるよう関係機関と連携を図りながら支援します。

(6) 共通重点目標

ア 支援センターの事業や役割について、市民の認知度が低いため、関係機関を通じ市民への周知を図ります。

イ 医療機関、福祉関係機関及び学区単位で実施されている小地域ケア会議等で情報交換を行い、支援を必要とする障がい者への情報提供に努めます。

ウ ボランティアとしての活動や登録について、地域内の各学校へ依頼し、継続ボランティアの定着を目指します。

(7) 支援センター別の重点項目

ア 児島障がい者支援センター

複雑多岐にわたる相談をより一層的確に支援するため、状況の確認とともに、個別に専門相談機関と連携し、不安の軽減や解消に努めます。

また、支援センターを快適に利用できるよう環境整備に取り組み、サービスの向上に努めます。

イ 玉島障がい者支援センター

日常生活支援事業のうち、サロン事業・季節行事等の実施にあたり、利用者の憩いの場所の提供と参加意識の拡大を図るため、多くの利用者が意見等を出し合い、気軽に参加できる参加者主体型の事業運用を推進します。

また、利用者のニーズに沿った支援サービスを提供するため、関係機関と連携を密にし、積極的にケア会議の開催を目指します。

ウ 水島障がい者支援センター

利用者の増大を図るため、既存の自主事業に加え、他団体との交流やイベントなどを増やします。

また、訪問時には、相談支援等の提供を行うとともに、支援センター利用の勧奨を行います。

〔障がい者支援センターの利用実績と目標〕

(1) 児島障がい者支援センター

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
延利用者数 (人)	精神障がい者	12,868人	13,300人	13,700人
	知的障がい者	2,648人	3,150人	3,250人
	身体障がい者	1,354人	1,250人	1,300人
	ボランティア等	1,866人	1,700人	1,750人
	合 計	18,736人	19,400人	20,000人
相談件数 (件)	精神障がい者	8,884件	12,000件	12,350件
	知的障がい者	1,012件	1,300件	1,350件
	身体障がい者	329件	350件	350件
	合 計	10,225件	13,650件	14,050件

(2) 玉島障がい者支援センター

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
延利用者数 (人)	精神障がい者	7,784人	8,300人	8,550人
	知的障がい者	3,074人	3,850人	3,950人
	身体障がい者	865人	950人	1,000人
	ボランティア等	1,672人	1,450人	1,500人
	合 計	13,395人	14,550人	15,000人
相談件数 (件)	精神障がい者	7,554件	9,100件	9,350件
	知的障がい者	1,085件	1,550件	1,600件
	身体障がい者	391件	600件	650件
	合 計	9,030件	11,250件	11,600件

(3) 水島障がい者支援センター

区 分		H23年度実績	H24年度見込	H25年度目標
延利用者数 (人)	精神障がい者知	7,918人	8,300人	8,500人
	知的障がい者	796人	2,100人	2,150人
	身体障がい者	1,000人	1,000人	1,050人
	ボランティア等	1,902人	2,300人	2,350人
	合 計	11,616人	13,700人	14,050人
相談件数 (件)	精神障がい者	5,498件	4,350件	4,500件
	知的障がい者	670件	1,500件	1,550件
	身体障がい者	209件	350件	350件
	合 計	6,377件	6,200件	6,400件

16. 在宅福祉課

在宅福祉課

(1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

介護を必要とする高齢者や障がい者の方が、住み慣れた家庭や地域において可能な限り自立した生活を送り続けていくことができるよう、介護保険制度等に基づく指定事業所として、ホームヘルパーを派遣し、生活全般にわたる援助を行います。

今年度はヘルパーの研修等に積極的に取り組み、介護サービスの質の向上に努めるとともに、居宅介護事業所等の関係機関へ事業PRを強化し、新規利用者の確保に努めます。また、家族が不在時の見守り等の介護保険対象外の介護サービスにも力を入れ、利用者の方々が安心して快適な生活が送れるよう支援します。

(人)

区 分	年度	倉 敷			水 島			児 島			玉 島			合 計		
		23 (実績)	24 (見込)	25 (目標)												
介護保険		42	33	40	55	49	56	70	70	73	32	27	40	199	179	209
介護予防		61	65	65	26	20	27	26	25	27	30	32	32	143	142	151
自立支援		39	41	41	22	20	22	21	24	24	14	19	19	96	104	106
地域生活支援		7	6	6	2	1	1	1	1	1	3	3	3	13	11	11
難病,育児支援		3	10	10	2	1	2	2	2	2	1	1	1	8	14	15
自主訪問		4	4	4	1	1	2	3	3	3	5	3	3	13	11	12
合 計		156	159	166	108	92	110	123	125	130	85	85	98	472	461	504

(2) 居宅介護等支援事業

介護保険制度に基づき、居宅介護支援事業者の指定を受け、ケアマネージャーがケアプランの作成等の業務を行います。

公正中立の事業所として、引き続き利用者本位のサービス向上に努めます。また、利用者増加に向け関係機関との連携強化を図ります。

(人)

区 分	年度	倉 敷			児 島			玉 島			合 計		
		23 (実績)	24 (見込)	25 (目標)									
要介護1		26	23	25	36	41	41	6	6	6	68	70	72
要介護2		30	27	29	43	35	40	8	9	9	81	71	78
要介護3		18	15	17	34	32	33	6	5	6	58	52	56
要介護4		15	18	18	14	11	13	5	3	5	34	32	36
要介護5		8	9	9	12	11	12	3	4	4	23	24	25
合 計		97	92	98	139	130	139	28	27	30	264	249	267

(3) ヘルパー等養成研修実習生の受け入れ

介護福祉士やヘルパーの資格取得のための実習について、高校、短大等からの依頼に基づき、介護実習生をホームヘルプステーションで受け入れます。

学校数8校、延べ140人(平成24年度見込7校、延べ137人)

(4) 要介護等認定調査事業

介護保険認定調査及び障がい者自立支援障がい程度区分認定調査を受託し実施します。

ア 介護保険認定調査 65件(平成24年度見込60件)

イ 障がい者自立支援障がい程度区分認定調査 200件
(平成24年度見込240件)